

2018年1月11日

各 位

昭和リース株式会社

「東京都動産・債権担保融資(ABL)制度」に係る業務提携契約の締結について

昭和リースは、東京都が2014年5月1日より取扱いを開始している「東京都動産・債権担保融資(ABL)制度」につきまして、西武信用金庫(本店:東京都中野区/理事長 落合寛司様)との間で業務提携契約を締結しましたのでお知らせいたします。

記

1. 今般の提携内容

「東京都動産・債権担保融資(ABL)制度」は、都内の中小企業のみなさまに対し、新たな資金調達的手段をご提供すべく、東京都が推進している制度です(※)。昭和リースは同制度が対象としている担保物件のうち、建設機械、工作機械等について、取扱金融機関に対して「動産担保保証」を行う保証機関として参画しております。当社は、西武信用金庫との間で同制度に係る業務提携契約を締結し、業務運営体制整備のうえ2018年1月11日付で取扱いを開始いたしました。

建設機械、工作機械等の機械・設備を担保とする融資について、まずは西武信用金庫がお客様のご相談に応じます。当社は、個別動産に関する高い専門性や、調達から処分までを一貫して行うことができる豊富なネットワークを活かし、対象物件の評価・保証を行います。

当社の評価結果に基づき、西武信用金庫が融資の可否や金額を決定します。融資実行後は同金庫と当社が連携し、定期的にお客様を訪問の上、担保物件の保全状況の確認等を実施します。

2. 昭和リースについて

当社は1969年の設立以来、お客様のご支援のもと、リース業を通じて着実に業容を拡大してきました。東京本社を中心に国内15カ所に拠点を配置し、地域に密着した小回りの効く日常的な動きから、全国規模で展開する大きなプロジェクトまで、各種サービス活動を効率的に推進しています。

近年では、地域金融機関様とのお客様のビジネス拡大に寄与するサービスの強化に注力しており、本件もその一環となります。

(※) 東京都産業労働局「東京都動産・債権担保融資(ABL)制度」

ご利用の流れ・各取扱機関・パンフレット・制度要綱は、下記URLからご覧いただけます。

URL: <http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/kinyu/yuushi/abl/>

以上

【本件に関するお問い合わせ】 新生銀行 グループ IR・広報部 Tel.03-6880-8303
高橋、江口、岩佐